

令和6年度 第2回 伊賀市多文化共生推進プラン委員会 議事概要

日 時：令和7年2月13日(木) 午前9時 30 分～11 時 30 分

場 所：伊賀市役所本庁2階 202・203 会議室

出席者：オチャンテ委員、和田委員、井上委員、西岡委員、里中委員、田中委員、尾登委員、上出委員、森永委員、船見委員、八幡委員、信田委員、キタ委員、TON委員、桃地委員

内 容：

1. あいさつ

- 新規委員紹介
- 会議資料の確認

2. 報告事項【資料 No.1-1 1-2】

- 資料No.1-1 1-2 の説明(事務局)

委員長 事務局からの報告について皆さん質問がありましたらどうぞ。
いかがでしょうか、みなさん。
災害に対する意識が以前に比べると上がっていて、災害に備えて準備をしている外国人が増えています。おそらく、外国人防災リーダーの影響もあるのかなと思います。
皆さん、いかがでしょうか、ご質問やご意見など、このアンケートを読んで気になったことがありましたら、手を挙げて遠慮なく、質問やご提案をいただければと思います。大丈夫でしょうか。特に質問がなければ、時間が限られているので、次に進みたいと思います。

3. 議事(1)①②【資料 No.2-1 No.2-2①②】

- 資料No.2-1 の説明(事務局)

委員長 事務局からの報告について、またアンケート結果について質問などがありましたらお願いします。いかがでしょうか。この差別を受けた体験っていうのは、これだけ集まったのは初めてですか。昨年こんなになかった気がするんですけど。

事務局 一定の記述は毎年ありましたが、なかなかプラン委員会の場で共有することができませんでした。今回は、このような実績値が出ているので、この内容はプラン委員会の皆様に共有させていただいて、一度考える機会になればと思いこの場でだけ公開させていただきました。これまで、なかったわけではございません。

委員長 ありがとうございます。皆さんから、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

委 員 これだけのリアルな回答があったっていうことがとても参考になることと、もしかしただですけど、もちろん差別的な感じを受けたということは間違いないと思うんですが、いくつかはもしか

したら誤解もあるかもしれない。コミュニケーション不足でそういうつもりでなくても、相手はいじめられたと感ずることが中にはあるのかな。なので、最初に委員長が言ってくれたように、もう少し交流をするということも本当に大事だと、まずはそれを思いました。もちろん差別があつてはならない。明らかに差別っていうのがたくさんありましたけど、それを解決するとともに、誤解とか、偏見、それについては私も経験があります。職場で、強くというか「ここはダメだよ、こうするとね、こうなるからね」って注意したことが「いじめた、いじめられた」って言われたことがあるんですけど、全くそんなつもりはなくて指導したつもりだったんですけど、その辺もコミュニケーションがうまくいってなかったのが原因だと思うので、という感想です。皆さん、同じだと思います。

委員長 ありがとうございます。

その他、皆さん、いかがでしょうか。

委 員 住民自治協議会からここへ出させてもらって、2年目になります。

地区というよりは私の住んでいる区、ここについては他の委員さんがよくご存知だと思うんですけど、ブラジルの方がとても多い。比較的新しい区のところに特に多く住んでいるんですけど、今、アンケートの補足を見せていただいたところに、ごみの記述がありました。ごみ問題は、日本人同士でも、これまでもめていますね。転入してきて、ごみがどうたらこうたらっていう話をしょっちゅう聞きます。それだけ生活に関係して問題になるわけですけど、この記述をさっき見せていただいて『自分のところや』と思って、頭の中においておかないとあかんなど、思いました。ちょっと紹介ですけど、言い訳ではありませんが、知ってもらいたいと思って。私の区は 21 の組に分かれてるんですが、その中で、特に外国人が移り住むのは新しい組が多くて、番号で言うと 21 番組さんです。ここへ結構入られると聞いています。そうすると組長さんは、日本人の方で、また比較的僕らから言うと働き盛り、30 代、40 代の組長さんが 2期4年にわたってこの組を切り盛りしてくれているんですけど、いつも区会とかに来ると、笑いながらですけど頭を抱えています。何かというと役員のなり手がいない。どうして決めたらいいかわからないし日本人の方は約半分で組員さんが 23 名、あとの約半分は外国籍の方です。その方にいろいろお願いできたら助かると。組で 26 人ぐらを超えると、割と裕福な組なんですけど、高齢化や少子化が進んでいて、その中でそういう本音があつて。ただ、若い組長さん夫婦で取り組んでますけど、この方が二期にわたってようやってくれてるなど僕自身も思うんです。だから、ちょっと皆さんに聞いておきたいのです。特にごみ問題があります。集積所のゲージに注意事項をかけております。中国語ともうちよつとあつたかな。そういうことをやっています。その中で特に目立つように工夫してかけ替えたり、それはこの組も他の組も、この区ではやってるんです。自治協からも多文化さんにお世話になって、ポスターを作ってやりました。ここは、アシスタントという言葉で当たってるかどうかわかりませんけど(ここらはそう言いますが)、区長さんがアシスタント(近くに長く住んでくれるブラジル籍の方)と近所だからいろんな相談をし、向こうからも苦情を聞いたりする中で、通訳をお願いできないかと頼んでいます。何のっていうと、まずごみ問題ですね。ごみアプリがありますので、その使い方を、一緒に行ってもらって、新しく入った人に説明して、わからないことがあつたら聞いてもらいたいと、そういうことをやり始めた。最近では、うちの組にはこういう仕

事があります、もしできることがあったらお手伝いしてくださいって言って、「まだ無理」とか言われてますけども、そういうことをアシスタントの人と一緒に回ってやっているというのは、僕は仕事してませんから時間はありますけど難しいんですね、これを仕事から帰ってきてからよくできるなと思うんです。これをね、当たり前になり出してますね。規約もまた(多文化共生課に)お世話になると思いますけど、スペイン語版とポルトガル語版にして皆さんにとりあえず配ろうかと考えています。相手も言ってもらわんとわからないかなと思ってね。それを知らしていこうという、そういうことをやっているの、これを(ちょっと言いすぎですけど、)調子に乗って他の組長さんに、あそこはこんなやってるでって言うと、多分、笑って「やったらええやん。僕は無理やから。」と言われるのは嫌なので、今は置いて、何か困ったということが起こってきたときに「こんなことやったらは？」とまるで自分が考えたかのように言う、そういうのがいいかなと思って状況を見ています。ちょっとメモを書いておいてくれ、機会があったら皆に紹介するからと言って。こんな感じです。「そんなん、もうええ」って言われたんですけど、いやいやすごいいいことだと思うからと伝えました。そういうことで、ちょっと紹介させてもらいました。皆さんが、もし、ですね、この地区でっていうのがある程度わかるようでしたら、情報としていただいて、それを急にどうのこうのできませんけど、念頭においてやっていてもらいたいと思います。相互理解だと思うんです。以上です。

委員長 ありがとうございます。何かそういうモデル自治会みたいなのところがいくつかあるので、こういうやり方でうまくいってるところか実際ある、そのような情報をメモにしまとめて、参考にしていただきたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

委員 はい、すいません失礼します。

この内容っていうのは他には出せないっていうのがわかるんですけど、ただ、職場でとか、学校でとかいうのがあるし、これはアンケートからなので誰かがわからないから、個別で対応ができないとは思いますが、これだけこういう事例があったっていうのは頭の中に置いとかないと。例えばどこか、企業さんとかに話しに行くときに、こういうふうな差別事例がありますよとかいうのを、どんどん紹介していくのも必要かなと思います。これをこのままおいておくと、またこれがさらに増えるわけであって、ずっと見ていると 30 年以上同じようなことがあるなというか、あるかなと思うのもあるし、でもこういう新しいのもあるし、他の委員が言ったように人と人のちょっとした誤解とかいうのもあるけれども、こういうのが、誰が言って、それがその人に対して解決していかないと、ずっとその人の中でもややもややもやして、そのもややもやっていうのは、次のことに変わるといって、1 回こう差別されたと思ったら、物事っていいように取れなくなるんですよ。私もいろいろ話を聞いた中で、こう聞いていると、「いやいや、それって、きっと外国人だからっていうのじゃないよ」っていうことってあるんですけども。でも、いや、私は外国人だから、差別されてるんだっていうのも、前からの、引っかかったことがどこかにあるといいように物事を取れない。物事で悪いようにしか取れなくなってしまうっていうのがあるんですよ。だからそこは誰やろって、解決していったらあげないと、その人のずーんとした心のもややもやが解決できない。これを読んで私は辛いなあと思いました。私なんか、誰や、これ誰、探したいと思って、解決してあげたいと思うんですけど、アンケートだ

とわからないし、でもこういうのがあるっていうのを知っておいて、聞いたらこの子やった、この人やったっていうので解決していったらいいっていうのは必要になってなると、こういうのがあるっていうのは私たちの中で今日こういうふうに共通認識できて、すごくいいことだと思うので、頭の中に置いておいて、また同じような何かがあったときに、掘り下げてサポートしていくっていうのを考えていきたいなと思いました。はい。以上です。

事務局 そうですね、毎年アンケート調査をしておりますので、また情報が入り次第共有させていただきます。ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

そうですね。最後のコメント、これが一番ですね。

事務局 そうですね。

委員長 はい、皆さんいかがでしょうか。

これは、慎重に考えないといけないことだなって私も思いました。

アンケート結果を見るとだんだんよくなってきたなと感じます。

他の方、いかがでしょうか。この後、委員の方からコメントをいただく場もあるので、もしこういう体験があれば、また地域での困りごととかあれば教えていただければと思います。

では、その他、ないようですね。それでは、続いて各種団体の委員の皆さんから今年度の取組について簡単にお話を聞かせていただければと思います。こちらから順番にいきいたいと思います。

副委員長 国際交流協会でございます。

計画書に何箇所かありますが、住民自治協議会でやさしい日本語の研修を行いまして、講師は船見先生にお願いしました。国際交流フェスタでは、交通政策課であったり危機管理であったり市のブースが増えました。結果は書いてあるとおりで計画通りにいきました。

委員長 ありがとうございます。

次の委員さん、お願いします。

委員 国際交流協会さんからご紹介いただいて、住民自治協議会を通じて、やさしい日本語を普及させるための研修会を、地区ごとにリクエストをもらっていく形を昨年からとってます。実は今日1ヶ所、久米の地区センターに行くんですが、昨年の夏から呼ばれ始めて数ヶ所で行ってきました。傾向がおもしろいなと思ったのは、その地域に外国人の人が引っ越してきて暮らし始めている地区については、割とやらないかなという意識が高いのかな。ただ全然今はいなくてもこれから将来にわたって引っ越してくる可能性があるから今のうちやっという機運も高まってきているのが良いことかなと思っています。やさしい日本語の取り組みに関しては先ほどの追加のアンケートもありましたけど、やさしい日本語の普及って地域レベルも大事だし、そういう企業とか団体レベルでも、もっと普及をこまめにやっていくことが大事で、聞いてもらったら少しでも共感してもらえるのかなと。共感だけじゃなくて使っていくことが大事だなというのを実感しているところです。

以上です。

委員長 ありがとうございます。次の方、お願いします。

委員 ちょっと私は学校教育課の方の関係するところで学校現場の話をしたいと思います。8ペー

ジの児童生徒保護者の連絡や相談等の部分ですけれど、昨年から通訳のタブレットが上野西小学校、それから東小学校、教育委員会に 3 台あって、昨年はうちの学校の使用度が高かったんですけども、他の学校はあまり使用度が高くなかったのが課題だったんですが、今年についてはそれが本当に各学校で、うちも使うんですけども、よその学校から貸して欲しいということで、依頼がたくさん出て、これは大変便利に使っています。何か子どもたち同士でトラブルがあったときも、その通訳のタブレットを通じてそのタブレットの向こうに通訳さんが出てきてくれますので、子どもたちのことを学校で解決して帰らすことができることと、それから保護者といろんなことの話ができること、タブレットですので、家庭訪問に持って行って、そこで、こういうことができるので、大変ありがたいです。ただある程度の予算があって、使う学校がたくさん増えてきたので、今年なんかはもう年度の途中で今年契約した時間数を使ってしまうようなことになっていて。だから予算的な面において、今後拡充して欲しいというのがあります。もう 1 つ、この大きな課題は、県に働きかけていけないといけないことなんですけど、外国人児童生徒の巡回相談員っていうのがあります。これは一定期間、1 週間に 1 回とか 2 週間に 1 回、学校へ来ていただいて、いろんな書類の翻訳をしたり、学年通信や通知表の翻訳をしてもらったりとか、また子どもたちの相談に乗っていただいたりとか、そんなことをするんですけども、これも、県内のいろんな学校に、外国籍の子どもたちが在籍するっていう状況になっていても、その相談員の数は増えないのに、いろんな学校に行くので、例えばうちの上野西小学校に来ていただける回数が極端に減ってきています。だから来ていただいたときにはもう翻訳業務で手一杯で、子どもたちの相談とかそんな時間はとてなくて、翻訳だけで足りなくて、好意でお家へ行ってお願ひして通訳してもらったりと、そんなことも起こっていますので、これは本当に県も予算をふやして欲しいし、もし伊賀市で何とかできるのであれば、伊賀市独自であつたらいいなあっていうふうなことを思っています。それから、10 ページのところで、進路ガイダンスです。進路ガイダンスについては今年も小中学生 79 名、保護者 85 名の参加をいただいて、今日は前期選抜の発表があつたりしてちょっとドキドキもするんですけども、早い時期から、日本の学校の進学システムを理解してもらったり、中学校 3 年生になったら実際にどんなことをしていないといけないとかっていうのは 3 年生の保護者もそうですけれども、中2や小学校の高学年ぐらいからイメージしてもらおうということをやっています。これは大変良いことですし、歴史もあります。先輩からのメッセージというところで、今年メッセージを伝えてくれた子は、その時にちょうど上野西小学校の教育実習に来ていて、進路ガイダンス経験者のその子が教育を志して、教育実習に今来ているというような話をしてくれたことは、モデルとして、子どもたちにすごく役立つなあというふうに思っています。それから、就学に関しても、パンフレットができて、それぞれの言語に翻訳されて、日本の学校はこういうふうに進学して上がっていくんですよってことを多言語で伝えられたこと、これもすごくよかったなと考えています。最後にもう 1 つ、初期適応教室というのがあって、外国から編入してきた子どもが日本語がわからない、学校っていうイメージが浮かばない、学校ってどんなところなんだろうっていうことでそれを学習するために 50 日間程度、上野東小学校の初期適応教室に行き、それから各住所地の学校へ行くんですけど、それはとても良い制度なんですけど、

何度も言っているんですが、そこへの送り迎えを保護者がしなければならないということになっていて、でも保護者は働いているので送り迎えできないということで、現実、そこに通えない子どもが多かったりするんです。それから、小学校 1 年生は各学級、学校でひらがなを学ぶので、1 年生は初期適では受け入れてもらえなかったんですが、これも 1 年生から受け入れてもらうようになりました。依然として、送迎については課題が多いんですが、例えば上野西小学校でしたら、初期的ボランティアっていうのを募って、その交通費をまた伊賀市の方で負担いただいて、ボランティアを中心に、長期的初期適応教室で最初の日本語のノウハウとか、それをボランティアがやるっていうことが少しずつできています。去年から上野西小学校で始めたんですが、今年は三訪小学校でもボランティアを見つけて、それが少し広がってきているので、これも大変いいことだなあとと思いますし、交通費程度ですけれども、予算の後付があつたら、さらに広がっていくんじゃないかなというふうに思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。次の方をお願いします。

委 員 またちよつと具体的なことになるんですけど、一言で言いますと細々ながら住民同士でその機会機会に、いろんな話をして、こういうふうにしていく、というスタイルはもうこしばくずつとそうなんです。例を挙げますと、例えば行政の方にもお世話になって、以前でしたらポスターとかチラシとかまつりとか、芸能の集いとか、そういうのをお願いすると（語弊があるかもわかりませんが）、1 月ぐらいはかかりますと言われて、「もうええか」とか思ってたんですけど、今年の芸能の集いについては、かなり早く用意してもらって、センター長から、「こんなあるから掲示してくれ」って頼まれて掲示したんです。結果としては外国籍の人はあまり来てくれなかったけれど、掲示して思ったんです。芸能の集いを楽しみにしている高齢者の方がじい〜つとそれを見てるんですよ。ああ〜、こういう手もあるんやな。気運って言ったらね、ちよつとオーバーですけど、うちの地区にもやっぱりいろんな人がいて、いろんな人に向けてやっているんやって。そういうことをやっているのと、それから子どもさん、どの地区でもそうですけど、人が少ないので子どもさんが来てくれたら親も来るという芋づる式なんですね。夏祭りも事情があつて盆踊りをやめたんですよ。人が来ないから踊り手がいらない、盆踊りはやめておこうってなつて。その代わりにともしんどかったですけど、いろんなブースをつくって、焼き鳥とか、お酒をちよつと出すとかっていうふうに、夏祭りを変えたんですよ。めちゃくちゃえらかったんですけど、その時に、商売もちよつとやってくれている、ある外国籍の方がブースを一つもってくれて、同じ区の人に声掛けをしてくれたんです。ところが思ったほど人が来なかったんで、今度はもっと宣伝しやなあかなって反省したなんてことはあつたんですけど。その時に、福祉会が子どもさんと一緒に焼きそば用のキャベツをたくさん切っていて結構朝から大変だったんです。そこに外国籍の方、二組だったかな、が来て手伝ってくれて、最終的にいろんなブースも手伝ってくれた。区でラジオ体操を始めたんですけど、その人が毎回来てくれて、いろんな人と話を始めるのを見て、ささやかですけど確信ですね、やっぱり人が人を呼んでいく、これしかないなと。ちよつと言い過ぎかもしれませんが、ゴミを捨てる時にそんなこと言われたなつていう話が出てきたら、いよいよ皆一緒に住民になっていくなつて。こんな夢を見ている間に命がもつかつていうのはあるんですけど。こんな状況で、地域活動

への参加促進というところは捉えています。以上です。

委員長
委員

ありがとうございます。続きましてお願いします。

すいません、上野商工会です。よろしくお願いします。今日、伊賀商工会さんは欠席なんですけど、ほぼ同じ内容のことをさせてもらっています。まず、1番にですね、伊賀管内の会員事業者さん企業への窓口だっていうふうに思っていますので、毎月広報紙を発行させてもらっています。商工会さんはですね、個別の方までずっと回られてて、大変なことなんですけど、そういう意味で何かお伝いできることがあれば、公の資料であつたら無料で入れ込みさせていただきますので大いに活用いただきたいなと思います。一度ね、入れていただいた（多文化共生課）と思いますけど、なかなか紙媒体で反応は難しいと思いますが、事業者が目にすることは可能なのですね。そういう入口があるのかなというふうに思ってます。それから、申告の相談であつたりで、外国人の個人事業者の方もわかりいらしてですね、多言語難しいなという話なんですけど、たまたま上に（センターが）あると、いろいろサポートいただいたり、聞いていただいたりしたように思いますので、そこは上手く手続きを進めさせていただけるなと思っていてるところです。ですので、これを見させていただくと会社内の問題も大変たくさん書いてありますけど、私が直接その会社にいるわけではないので、エクセディさんは一番よくご存知だと思いますけど、わからないですけど、おそらくですね、やっぱりコミュニケーション不足っていうのがあって、日本人は当たり前と思うけど、外国人の方はそうではない。だから食い違うのが当たり前の話だと思うんです。多分わからないんですよ。だから、日本的な感覚でものを言うと、今の時代やっぱり駄目でしょうねっていう話になると思います。思うのですが、この内容っていうのは100%じゃないし、日本人が言う理由はもちろんあると思いますけども、コミュニケーション不足っていうのがあって、それともう一つはその会社の経営者、管理職者の資質があると思いますね。外国人雇用に対してね、これがやっぱり大きく関係してる。そういう意味で我々は何らかの役割を果たさないといけないのかなっていうふうに思っているところなんです。それから、ベトナム人がとても増えているってことで去年の11月、実はベトナムに行く機会がありました。何を見に行つたかっていう話なんですけど、ベトナムから日本へ送り出す教育機関があるんです。ホーチミンに視察に行かせてもらって、とても感激したことがありました。ベトナムの場合、大半はハノイの事業者が多いらしいんですけど、ホーチミンに実はその民間の会社がたくさんあってですね、その1つで、日本向けの送り出し教育機関を見学しました。そこで、とても感激したことがあって、日本人以上に日本の教育をされているんですよ。つまり道徳であつたり、挨拶から始まって、素晴らしいと思った。こんなところが世の中にあるんやなと思って感激して帰ってきました。逆に3年ぐらい経つと日本に慣れてしまつて、擦れ出すとか、逆の意味でそんなお話も聞いていたんですけど。いろんな方が日本に来られていると思うんですけど、日本人は異文化に慣れていないわけで、日本の常識が世界の非常識って言われるところもあるのですね。そこは我々自身もやっぱり考えないといけないなというふうに思います。そんなふうに感じました。以上です。

委員長
委員

ありがとうございます。次の方をお願いします。

はい。エクセディです。今、上野商工会議所さんがベトナムに行かれたって話をされていたので思い出しました。私も去年の11月にグループの会社の方に行きまして、同じようにホー

チミンの方の送り出し機関に行きました。そこで聞いたのはいいところだけじゃなくて、いろんな借金問題とかがあるっていうのも実態ですってことも言ってました。だから借金問題を抱えて日本へ働きに来る、すると労働環境が悪い、そのまま失踪するっていうのもあります。でもうちはそういうのがないような形をとっていますって言うのですが、全部が全部できるとは限りませんということを言ってました。特にホーチミンの方から、要は人を集めるにあたって、どうしてもその地域の人の方が足りない、また、その地域の人を借りようと思ったら、そこに中間費が発生するっていうのも言ってました。で、取組主体の方なんですけど、何か所か書かせてもらっています。内容としては去年と基本的には変わりません。計画通り進め、取り組めたということで書かせていただいています。その中の変化点だけお話しします。2 ページの中段からちょっと下の方に、避難訓練安否確認メール訓練の実施というところで、避難訓練は年間やっているんですけど、安否確認メール、要は大規模災害が発生した時（震度6以上）に配信して、それぞれがどのような状況にあるかという返信をするというものなんですけど、それについて今までは住所の所在地いわゆる三重県に住んでたら三重県、大阪に住んでいたら大阪の地域で起こった地震のメールを配信してたんです。どうしても連休中やゴールデンウィーク、夏休みや冬休みに他の地域に行っていることもあるということで、もう連休中に関しては日本全国で発生した災害については、すべて安否のメールを送ると。それに対して皆さん大丈夫かどうかという確認を取っているというところなんです。どうしてもこれ、全従業員になりますので日本人もいますし、外国人の方もいます。その中で、私メールアドレス持っていませんという方もいらっしゃる。そういう方には電話回答をする選択肢もあったんですけど、それよりも今ラインとかの方がよく使われているということで、ライン機能を追加することで、要は万が一発生した時に全員が回答できる、そしてそれを会社が把握できる体制をとっているというのが今回新たに追加したことになります。それともう一つ、16 ページの下段の方です。社内の人権方針の確実な実行と企業倫理の反映周知というものがあります。これも会社としての行動規範というものがありますのでそれを年2回、各職場で読み合わせをしてもらいます。もちろんこれは多言語化していますので、外国人の方も理解していただけるものになります。皆さんが理解していただいているかってところの行動規範の理解度テストもしています。あと、新たに人権教育ってところで、先ほど差別の話がありましたけど、これに関しては外国人だからということは一切ありません。全従業員に向けて行っています。今は、人権問題というのは企業の事業継続のリスクにもなっているところで、これはもう会社として放置してはいけないということで、人権教育というものを取り入れています。ですので、人権教育にもいろいろあると思うんですけど、嫌がらせとかハラスメントの部分も含まれています。ハラスメントの難しいところは、ハラスメントの定義が『理解しなければ何でもかんでもハラスメント』になってしまう。多文化共生として書かせてもらってますけど、その部分も含めた教育、これを全従業員、日本人外国人すべての方にやっている取り組みとして理解いただければ良いかなと思います。どうしても、その多文化の部分で日本語の教育の部分はちょっと外国人向けになっているかもしれませんが、それ以外の部分は基本的には全従業員にやっているということで知っていただければいいかなと思います。実際にはこれだけのことをしようと思ったらマンパワーが必要になります。基本的には伊

賀の事業所でやっているわけではなく、本社の部隊がこういうことを企画してやっているということです。実際、伊賀市の企業さん全てができるかちょっとわかりませんが、参考になればと思います。以上です。

委員長 ありがとうございます。続いてお願いします。

委 員 中外医薬と申します。私は伊賀市の人権学習企業連絡会の企業として来ているんですが、その活動につきましては、多分もう伊賀市さんの方でもやっていただいていますし、セミナーをしていただいたりとかしているんで、弊社の活動についてお話ししたいと思います。こういった多文化共生の会議の場に来させてもらっているんですが、弊社には外国人の雇用が今のところはありません。特に断っているわけではないんですが、もちろん採用させてもらった方もいるんですが、辞退された方もいるという関係で、特にその外国人の方についてというのはありません。数年前に、技能実習生という形で中国人の方を雇用させてもらったことがありました。その時はあまり情報もなかったのですが、私たちがなりに今までやさしい日本語で、中国人の実習生向けにいろんなものを使ってコミュニケーションをとって、休みの日にはそれにそそ社を挙げて東京ディズニーランドに連れて行ったりとか、USJ に行ったりとかしながら関係性を築いて、ダメなことはダメっていうふうにやっていったので、いじめというより、かわいがってもらっているようなイメージがありました。弊社が取り組んでいるのはエクセディさんもおっしゃっていましたが、人権問題について取り組んでおります。今は結構障害者雇用のことも活発になっていまして、弊社に障がい者の方が何名かいらっしゃいます。その中には、身体の方もいれば、知的障がいの方、発達障がいの方、いろんな方々がいる中で、それこそ差別とかいじめとか差別に繋がらないような教育ができるようにということを結構必死で考えております。弊社はそんなに大きな会社ではありませんので、個々に合った仕事か、年に3回その方と面談しながら、またいろんな上司と相談しながら個々に合った仕事を与えています。なので、面談する中で、自分はこの仕事は得意だけど片付けが絶対出来ない人は、その仕事から外れて得意なことを伸ばしていってもらおうであるとか、あとは、こちらが勝手に身体障がいなのでこの仕事無理かなって思っても、やりたいって言うってくれる人には少しずつ教えて、今ではうちの社員が今までに右手が重度の障がいがあって、とてもお箸を持ってご飯を食べることができなかったのが、両手を使って蝶々結びができるようになりました。それは支援学校に行っている時でもできなかったんですが、弊社勤務2年目でできたので、先生も驚かれていました。若い障がい者の方もたくさんいらっしゃる中で、本当に社員にかわいがってもらっているところがあるので、そういった面での人権は安心かなって思っています。ただ、そうではない一般の人についても、やはり隠れたいじめという人権問題があるので、そこについて考えながらやっていけたらいいかなと思っています。あとは、来年から高校生の就職について、日系の方だったかと思うんですが、入社することになりました。日本語はほぼ大丈夫な感じがしますが、文章とか書いてもらおうと、あれっと思うところがあって。今こうして多文化共生の会議に参加させてもらって、やさしい日本語の話とか、対応の仕方とかをいろいろ聞いているので、その方にもわかりやすいような、会社で置いてけぼりにならないような、結構会社に入ると専門的な用語とかがどんどん入ってきて、日本人でも難しいと感

じるところがあるので、その辺はフォローしていきたいなって思っております。あとは、和田委員がおっしゃっていましたが、外国人だからそう思うってしまうという思い込み、本当は外国人だからじゃなくてっていうところがあるんだけど、私はそうなんだって思ってしまうとしんどくなるから、そう思わないような環境を会社として作っていったらいいかなと思います。以上です。

委員長
委員

ありがとうございます。続きまして、伊賀市社会福祉協議会からお願いします。

失礼いたします。社会福祉協議会です。私どもはですね、いくつか指標のところにも取組主体として上がっているんですけども、主にですね、こちらの最後のページの成果指標になります、外国人防災リーダーにつかまして話をさせていただきたいと思います。これは、3か年の事業ということで、市の地域活動支援事業で助成金をいただいてやっているもので、今年3年目となります。この2月16日で一旦事業としては終了となります。その間、養成させていただいた39名の方、本当に多くの仲間とですね、いろんな活動を年間で進めてきました。外国人の方が災害の時にどのような手段で情報を受けているかといったことを、皆さんとワークショップをしていただいたりですね、実際に今回のアンケートにもありましたけれど、災害についての情報をどのように得ているのかとか、どのように避難したらよいかわからない、こういった結果も出ておりますので、こういったところをですね、外国人の仲間の皆さんと一緒に広めていくというようなことを今後もしていく必要があるかなというふうに思っております。また、去年の1月には能登半島地震の被害やまた、水害などもありまして、実際に外国人防災リーダーの皆さんと被災地に向かうというような活動もさせていただきました。学んできたことをですね、実際に被災地で被災された方の話を聞きながらいろんな活動をしていただいたんですけども、本当に皆さん、活動していく中で、被災者の方への心の在り方といいますか、本当に全人類として助け合うことが必要だという感情をもっておられたりとか、困った方がいたら助けるという、そういった非常に精神が、日本人とか外国人とか関係なしにですね、宗教的なことを信念に持っておられるという方もたくさんおられるんですけども、本当に私たちはいつも一緒に活動させていただいて心が洗われるような気持ちで、いつも講座の後とか晴れやかな気持ちになるんですけども、そういった皆さんと一緒に活動していくことの大切さというのを実感しているところです。あとですね、私たち社協としては、地域共生社会というのを目指しておりますので、いろんな方と一緒に、この地域で生きていくということは、人権問題ですね、こういった差別的なことっていうのは、やはり見過ごせないといえますか、このままにしておいてはいけないということで思っております。実は、地域福祉活動計画という市の地域福祉計画と連動した地域の皆さんと取り組む活動計画というのを策定するんですが、そのアンケートでいろいろ聞かせていただいた段階では、あんまりこういった差別的な問題っていうか、ちょっとヒアリングする中では本音が聞こえなかったところがあります。でも、こうやって実際に一人一人の、いろんな面でですね、雇用であったり、相談、虐待であったり、そういったいろんな深刻なことも起こってるんだということを見せていただきましたので、一つ一つ何らかの形で相談窓口に繋がったり、相談できる環境を作っていくかなければならないと思います。あとですね、うちの方にも、いろんな外国の方々の相談も多く寄せられているんですけども、今回の生活困窮者の相談についていえば、かなりもう

全国的に影響を受けていることもあって、外国人住民の方の割合が少なくなっているというだけで、深刻な状況に変わりはないというふうにとらえております。ということで、先ほどの地域での取組なんか、本当にすばらしいなというふうに思っています。こういったモデル的なことをですね、ただこうばあっと広げるんじゃなくて、先ほどの委員さんのように、このタイミングでこう伝えるという、そこらへんの配慮とかも素晴らしいなと思いながら、こういった地域の中で活動、活躍したいと思っている外国人防災リーダーの方もたくさんいらっしゃいましたので、そういった方々と地域と一緒に作っていく、繋いでいくということをこれからもやっていきたいなというふうに思っております。以上です。

委員長

ありがとうございました。続きましてお願いします。

委員

伊賀の伝丸です。伝丸は多文化共生に取り組む NPO なので活動の全てが関係はするんですが、いくつか取り上げて全部は説明しきれないと思いますので、していきたいと思います。まず3ページの相談、困りごとの把握というところで、うちの方にもそんなにすぐ何千件というものではないんですけど相談がパラパラと持ち込まれてきます。特に市役所の通訳言語にない、タイやフィリピンの方であったりとか、かなり重い思いというか深刻な案件が多くてですね、うちの方ではアウトリーチということで伴走支援をしていますので、ちょっとそれがかなり負担で、市役所の方でも、例えば伴走支援と一緒にいつどこかに行くとか、警察に行くとか、裁判所に行くとかいうことはなかなかできないことなので、それをしないと先に進めないということで、そういうところには取り組んでいます。そういったところの件費であるとか、その他もろもろ、交通費であったりとかは全く出ないので、団体としては意義の深いところですけど、なかなか負担となっているかなというところなんです。各種いろんな講座にもお呼びいただいて講師を務めさせていただいております。人権の講座であったりとか地域の人権講座であったりとか、あとはやさしい日本語も多少させていただいてますし、ちょっと変わったところでは、最近中心市街地活性化協議会さんから、アプリ講座『翻訳アプリを使ってみよう』ということで主に商店さんで活用していただけるということが大きな目的ではあったんですが、それ以外でも地域住民の方とのコミュニケーションにも、やさしい日本語も大事だし、もうちょっとこう単語が難しい場合はアプリを使うっていうのも有効かなというところでさせていただいております。それから外国人の従業員さん、或いは介護福祉士さんへの日本語講座をさせていただいておったりとか、あとはそうですね、相談先に繋ぐ、例えば社協さんの相談窓口には繋いだりということもしております。それから市から委託を受けて学習支援教室ささゆりというのを毎週土曜日に全 45 回か 46 回ぐらい開催させていただいております。生徒さんが大体、平均ですけど 14~15 名、欠席が 2~3 名ありますが、毎週来ていて、先生も毎週 10 名弱来ていただいて、あとは私たちのスタッフマネージャーとか事務所のスタッフが担当しています。中には既卒といまして母国で中学校を卒業して日本に来れば何の支援もないので、そういった既卒の生徒さんも今年は 3 名支援をしております、今日は前期試験の発表があったので、ちょっと今気が気じゃないんですけど、そういうところを中学校の先生に代わって担当してたりしています。あと教育関係では進路ガイダンスを教育委員会さんと共催でさせていただいていますが、毎年、今までかなり力を入れてというか、自腹を切ったというか、全力投球してきたんですが、これから私たちNPOも次世代とか後継者を考え

ていかなきやいけない危機に入ってきています。このままでは倒れてしまうというところで、教育委員会さんをお願いして市のガイダンスをどのように継続するかというのを検討中です。私たちが関われないということはないんですけれど全力投球しなくても継続できるような形を今検討しております。そうですね、あとは、いろいろこまごま事業をしたり、通訳翻訳とかの仕事、或いは通訳を学校に派遣したりとか、保育園に派遣したりとかいうこともさせていただいております。そのへんの別の事業は変わらずさせていただいています。出来るだけさつきも交流ということが大事、知り合うことが大事ということがありましたので、先ほど委員からお伺いしたような地域での取組もとても参考になるので、そういったところにも次年度は少し力を入れていきたいと考えています。以上です。

委員長 ありがとうございます。次の方、お願いします。

委員 はい、失礼します。日本語の会から来ています。委員名簿には日本語の会代表でここに来ているんですけれど、会の代表は今離席して行った委員で、私は今事務局長をしています。日本語の会はですね、相変わらずボランティア日本語教室をやっております。それと進路ガイダンスにボランティアを派遣しております。それから、今年度の新しい取組として、やさしい日本語カフェっていうのを12月にやってみました。あまり大きく広げないで身内で、自分たちの中で、いつも授業が終わった後で終了式をするんですけれども、授業が終わって次の週にやさしい日本語カフェという形で、日本語の勉強ではなくてグループで、レベル3とかいろいろありながらのグループでいろんなことを話したりゲームをしたりというふうなことを一度試みてみました。来年度はもう少し他の人たち、例えば地域の方々であったりとか、ちょっと参加してみたいっていう人たちとか、あと日本語ボランティアに興味のある人たちに、そういう場を広くできればいいなというふうに考えています。以上です。

委員長 ありがとうございました。本当にいろいろな取組がされています。参考になりました。では、議事(1)②令和6年度重点的な取組について事務局から報告をお願いします。

○資料No.2-2①②の説明(事務局)

委員長 ありがとうございました。
事務局からの報告について委員の皆様からご意見ご質問はありますか。

はい、お願いします。

委員 すいません。気になったことだったんですけど、先ほどの自治会に入っていなければゴミを捨てられないっていう話がありましたけれど、それ間違いじゃないですか。自治会に入っていなくてもゴミは捨てられますよね。ずいぶん前に聞いたんですよ、市役所に。自治会でそう言われたけど、ゴミって捨てられないことないですよっていう話をしたら、出してもらっても大丈夫ですって言われたんですけど。

委員 ちょっといいですか。うちの地域についてということで一応前提にもの言わんとね。規則的にはね、はっきりとしたものはないです。まあ言うたら不文律みたいなもので、昔からっていうかゴミのゲージありますよね。あれは、昔は各組で購入してそこが管理する。簡単に言うと、組の財産です。だから、そこを利用することになれば組に入ってもらうことが前提になる。今は

ですね、行政の方からも、新しくできた区で、ゲージが必要だったら、自分の組でいくら、行政でいくらという按分率があつて、そうやって設置しているんです。けれど依然として組で管理している。それから当番も置いているところがある。結局、きちんとゴミをだしてほしいってことでそうしているわけです。日本人の中にもたまにいます、俺は住民税を払っているのに何で出したらあかんのや、もう、そんなところとは付き合いはしないって言う人もいますけど。皆さん仲良く、まあ言うたら管理するってことでやっているのって言うて説得するわけです。ですので今言ってもらった、何ていうのかな、住民のキャラもありまして、ちゃんとやってもらわなあかん、組に入ってたかったらどうのっていうことがありましたけど、組内になかなか冴えた人がおまして、うちの組ではこの人にはゴミを出してもらえへん、組に入らんって言うからという案件がありました。その時に、当時の区長さんがじゃあいいよ、もうここへは出さへん、隣の組に交渉してくるわと隣の組長さんに頼んでくる。しばらくして隣の組長さんて、お互いのキャラですね、多分受けてくれるだろうと、そうやって簡単に言うと、拒否した組長さんを脅したわけですよ。あなたのところはもういいからって言うたら、いやいや、もう一回皆と相談して捨てられるようにするからって言って、今はそこに捨てています。だから、なんていうかファジーな言い方になりますけど、そのきちっとどうのこうのとか行政がどうのこうのとか、そういう押し合いを始めると住民自治にはちょっと馴染まないって言うんですかね。そんなふうに思っています。だから説得して、ごく一部、ゴミ当番に立てない、立ちたくないの私は自分のゴミは自分で処理していますと、そういう人もいることはいますけど、完全に拒否して対立することは避けたいなと、そう思っています。

委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

委 員 すいません。住民自治協議会は 39 団体だと思うんですけど、回答が 39 じゃないのはどうしてですか。

事務局 すいません。説明させてもらってなかったんですけど、自治会レベルでご回答いただいたところもありますので、そのご意見を消すこともできませんので、数としては 45 の回答をいただいていることになります。

委 員 自治協と自治会レベルでご回答いただいた、だから重なっているところもあるということですね。そこらへんは 100%の数字とちょっとずれているということですね。

はい、そうです。

委員長 その他、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ないようでしたら、議事2(2)について事務局からお願いします。

3. 議事(2)事務局から説明

○情報交換

非公開

4. その他

委員長 では 4 のその他に移ります。委員の方から何かありますか。ないようでしたら、最後に事務局から何かありますか。

事務局 長時間のご審議、ありがとうございました。今後のスケジュールの確認をさせていただきます。次回委員会の開催については、6月ごろを予定しています。内容は、各主体事業の1年間の取組計画についてです。また、2026 年度で、本プラン第一期の取組が終了となり、2027 年度から第二期の取組が始まります。そのため、2025 年度からは第二期プランの策定に向け、アンケート調査はもちろん、第1期の施策転回結果分析等を行ってまいります。委員の皆様には第2期のプランの策定について施策に関してご意見をいただくことになります。今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。以上です。

委員長 その他、何かありますか。ないようでしたらこれで本日の委員会は終了とさせていただきます。皆さま、ご審議いただきましてありがとうございました。それでは事務局にお戻します。

次 長 はい。委員の皆様には長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和 6 年度第2回多文化共生推進プラン委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一 同 ありがとうございました。